

# 提出内容

---

受付番号： 595222011000000008  
提出日時： 2022年4月11日10時36分

---

案件番号： 595222011

案件名： 「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書（案）」に対する意見の公募について

所管省庁・部局名等： 経済産業省商務情報政策局情報産業課 家電リサイクル担当 03-3501-6944 環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室 家電リサイクル担当 03-6205-4946

意見・情報受付開始日時： 2022年3月10日0時0分

意見・情報受付締切日時： 2022年4月11日23時59分

---

郵便番号： 102-0071

住所： 東京都千代田区富士見2-4-6 宝5号館2F

氏名： (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 担当：村上千里

連絡先電話番号： 03-6434-1125

連絡先メールアドレス： nacs-jimukyoku@nacs.or.jp

---

提出意見：

家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書に対する意見を以下の通り提出いたします。

## 1. 対象品目について

意見：家電リサイクル法、小型家電リサイクル法等個別リサイクル法の枠を超えて、サーキュラエコノミーを実現するための仕組み構築に向けた検討を開始することを求めます。

理由：今回、有機ELテレビと家庭用天井埋め込み型エアコンを家電リサイクル法（もしくはフロン排出規制法）の対象品目とするよう検討することには賛同するとともに、迅速な対応を求めます。今後、脱炭素社会を目指し資源循環を一層進めなくてはならない状況をふまえ、資源有効利用促進法をはじめ、家電リサイクル法や小型家電リサイクル法等の枠組みを超えて、対象品目や回収拠点、再製品化の義務及び課金の仕組みを再整理し、より高度な仕組みの検討をスタートすべきと考えます。

---

## 2. 家電リサイクル券の利便性の向上について

意見：家電リサイクル券の扱いについては、消費者の利便性の向上も求めます。

理由： 今回の報告書案では、デジタル化等による利便性の向上については、小売事業者にとっての記載のみとなっていますが、消費者への利便性の向上も必要と考えます。現在、消費者自身が指定引き取り場所に持ち込もうとする際には、平日郵便局の窓口でリサイクル券を受け取り、記載、振込を行う必要があります。オンラインで申し込み、振り込みまでできる、または、直接引き取り場所でキャッシュレス決済が可能となるなど利便性の向上も検討いただきたいと思います。

## 4. 社会状況に合わせた回収体制の確保・不法投棄対策について

意見：回収拠点の整備や回収方法について、消費者が適正排出しやすい方法を検討することを支持します。

理由：現在、消費者が自分で持ち込もうとする場合、回収拠点が近くにない、開設時間が限られるなど、利便性に劣るという意見も聞かれます。買い替え以外でも利用しやすく、わかりやすい回収体制の整備を求めます。

## 5. 回収率の向上について

意見：回収率の目標については、4家電平均だけではなく、エアコンの回収率の目標値（2030年53.9%）を本文に書き込み、その実現に徹底的に取り組むことを求めます。

理由：エアコンの適正リサイクルを進めることは、資源の有効利用のみならず温暖化防止にとっても重要であることから、あまりに低い現状の回収率や2030年の目標値を広く周知し消費者や解体事業者とも目標を共有することで、さらなる対策を取ることが必要と考えます。また、この目標はできるだけ早期に達成し、他の3品目に並ぶ回収率を達成すべく、対策を進めていくべきと考えます。

以上